

明石市議会はいま、何が問題なのか

1月28日(土)13:30~16:30 市議会選挙を控え 市民と議員が討論集会

2023年4月の統一自治体選挙は明石市でも県議選、市長・市議選の“トリプル選挙”になります。市長選と市議選が同時に行われる選挙では従来から、どうしても市長選が焦点になり、報道も市長選に集中します。市政をチェックする大事な役割を持つ市議を選ぶ選挙はどうしても“陰の存在”になり、市議の選び方や市議会のあり方に市民の注目が集まりません。

今回の明石市議選はいつもと異なる注目選挙になります。引退表明している泉市長が、後継市長による政策を実行しやすくするために事実上の「地域政党」を立ち上げて、新人候補を大量に擁立し“市長与党”の多数派議会をめざすからです。

市議定数30に40数名超の激戦予想

明石市議会は議員定数30。現在は欠員1で29人の現職のうち6人が引退し、今のところ23人が再出馬すると見られています。これに対して公明や共産、保守系議員の後継新人4人のほか、兵庫維新の会が新人6人、泉市長が設立した政治団体「明石市民の会」が5人の擁立を発表し活動を始めています。これ以外に参政党と元市議各1名など新人は20人を超えそうです。

第4次「市民マニフェスト」策定へ

2月に市民集会3か所で開き市民の声を反映

市民自治あかしは4回目の「市民マニフェスト」（市民がつくる市民の政策）を策定し、市長選候補者に対して提案して公開討論会で意見を聴きます。

2月12日から3か所で3回、原案を議論する市民討論集会を開きます。（いずれも午後1時30分~4時）

2月12日(日) アスピア明石8階市民活動センター
2月18日(土) 大久保市民センター第1会議室
2月23日(木・祝) 魚住市民センター第1・2会議室

市議会はどうあるべきか？

市民と議員の討論集会

1月28日(土)13:30~16:30

明石市民会館 第1・第2会議室

2021年後半以降の市長と市議会の対立の背景には何があるのか？ 明石市議会は2014年に議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」「市民に対する説明責任を果たす」など本格的な議会改革を進めることを宣言していますが、実態はどうなのか？

現職議員はもちろん、新たに市議をめざす立候補予定者にも呼びかけ、明石市議会の課題を市民と一緒に討論します。

参加費無料。当日会場へお越しください。

連絡先：市民自治あかし 078-913-1241

市長選と市議選で候補者公開討論会

市民自治あかしは前回に続き、市長選、市議選の告示を前に、それぞれ立候補予定者を招いた「公開討論会」を開催します。

会場の都合上、下記の日程を予定しています。会場はいずれも市民会館中ホールです。

立候補を予定されている方は、ご出席をご予定ください。市民のご参加は無料。

◎市議選挙 立候補予定者公開討論会

3月19日(日) 午後7:00~9:00(予定)

◎市長選挙 立候補予定者公開討論会

3月26日(日) 午後7:00~9:00(予定)

日 時	テーマと内容	会 場
1月28日(土)	市議会はどうあるべきか? 市民と議員の討論集会 in 明石	市民会館第1&2会議室
3月19日(日)	市議会選挙 立候補予定者による公開討論会 19:00~21:00	市民会館 中ホール
3月26日(日)	市長選挙 立候補予定者による公開討論会 19:00~21:00	市民会館 中ホール

市民マニフェスト選挙で「市民自治」の市政へ

4回目の「市民マニフェスト」の進め方

市民自治あかしは、右表のスケジュールに沿って今春の「市民マニフェスト選挙」を進めます。

2011年以来4回目になる「市民マニフェスト」は、1月末までに原案を取りまとめて発表し、2月12日から23日まで市内3カ所で「市民討論集会」を開催し、広く市民の皆さんと意見交換し、ブラッシュアップします。集会で得られた意見を反映して、3月初めには「最終案」を発表します。

この「市民がつくる市民の政策」は、3月下旬に開催する市議選と市長選の立候補予定者による公開討論会で各候補者に提案し、その実現の可否等について意見交換します。

公開討論会での各候補者の意見を参考に、4月に行われる選挙で市民一人ひとりが一票を投じることになります。したがって、市民マニフェストは候補者から一方的に発せられる公約等に対して、市民が求める政策に候補者がどう対応するのかを重要な判断材料にすることによって、主権者である市民が選挙に主体的に参画できる手段の一つになります。

- ◇1月末 市民マニフェストの原案発表
- ◇2月12日(日) マニフェストの市民討論集会
いずれも 13:30~16:00
①アスパア明石8階 市民活動センター
- ◇2月18日(土) マニフェストの市民討論集会
②大久保市民センター第1会議室
- ◇2月23日(木・祝) マニフェストの市民討論集会
③魚住市民センター第1・2会議室
- ◇3月初め 市民マニフェスト最終案の発表
- ◇3月19日(日) 市議選 立候補予定者公開討論会
19:00~21:00 市民会館中ホール
- ◇3月26日(日) 市長選 立候補予定者公開討論会
19:00~21:00 市民会館中ホール
- ◇3月31日(金) 県議選告示 4/9 投開票
- ◇4月16日(日) 市長、市議選告示 4/23 投開票

明石市の「パブコメ」目白押し、1月~2月初めに6件集中

明石市はいま、重要な行政計画や条例の新設、改正案など延べ6件のパブリックコメント(パブコメ)を募集中です。

パブコメは市民参画条例に定めた市民参画手法の一つで、条例では「意見公募手続き」と呼び、この条例施行以前から広く市民の意見を求める手法として行われてきました。市民参画手法については、条例では「審議会や検討会を設置して諮問する」ことや「意見交換会手続き」として市民に説明し意見を聴取したり、参加した市民と意見交換する説明会やタウンミーティング(対話型の集会)等の集会を開催することも挙げられています。このほか「ワークショップ」(議論と意見交換を通じて合意形成を図る)や「公聴会」の開催、市民から政策提案を募集する「政策公募手続き」など7つの手法が規定されています。

市民参画手法の“形骸化”に検証のメスも

明石市が多用しているパブコメ手続きは、提出された市民からの意見に対しては個々には答えないことを前提としており、安易に運用されると「言いつばなし」「聴きっぱなし」の単なる形式的な手続きになりかねない問題点が指摘されています。

明石市が募集中のパブコメ(締切日の早い順)

- ① 市役所新庁舎基本設計(素案) 修正案 1/20
- ② 犯罪被害者支援条例の改正案 1/20
- ③ 新ごみ処理施設整備基本計画(素案) 2/3
- ④ SDGs 未来都市計画第2期計画(素案) 2/3
- ⑤ 工場緑地規制緩和条例の一部改正(素案) 2/4
- ⑥ こどもの養育費に関する条例(新設案) 2/4

自治基本条例で「市政運営の原則」として挙げられている市民参画の運用については、昨年発足した市民参画推進会議(第3次)で検証作業が行われています。

今回の市民参画推進会議は2月14日(火)14時~、市民会館第1・2会議室で開かれます。(傍聴可)

今回の市民参画推進会議は2月14日(火)14時~、市民会館第1・2会議室で開かれます。(傍聴可)